



2025年5月14日

各位

会社名 キッズウェル・バイオ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 紅林 伸也
 (コード番号: 4584 グロース)
 問合せ先 経営企画部長 栗原 隆浩
 (TEL. 03-6222-9547)

第25回定時株主総会の付議議案決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり取締役候補者の選任、及び資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の2議案について、2025年6月27日開催予定の第25回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 定時株主総会付議議案

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

II. 各議案の概要

1. 第1号議案 取締役4名選任の件

①取締役候補者

氏名	現役職名	新任・重任
くればやし しんや 紅林 伸也	代表取締役社長	重任
みたに やすゆき 三谷 泰之	取締役	重任
えいき のりかず 栄木 憲和	取締役	重任
にしおか きちこ 西岡 佐知子	取締役	重任

(注) 栄木憲和氏及び西岡佐知子氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。

②就任予定日

2025年6月27日(第25回定時株主総会開催予定日)

2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

①資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行う目的

2025年3月31日現在の当社単体において、12,151,348,398円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今般、この欠損金を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備

備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第 452 条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損額の填補に充当するものであります。

なお、本件は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。また、資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

②資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の内容

当社は、2024年12月26日「第15回新株予約権及び第18回新株予約権（行使価額修正条項付）の残存証券の買入消却並びに第23回新株予約権及び第24回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、現在バイオシミラー事業の運転資金の確保を目的とした新株予約権の行使等による資金調達が進行中です。本資金調達は、2025年4月以降も順調に行行使等が進んでいることから、本件の目的である資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分につきましては、2025年4月末時点における資本金、資本準備金、繰越利益剰余金の各金額を元に減資の詳細を定め、第25回定時株主総会に付議する予定であります。なお、現時点において、これらの金額が確定していないため、付議議案の詳細につきましては金額確定後、速やかに開示いたします。

③資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日	2025年5月14日
(2) 定時株主総会決議日	2025年6月27日（予定）
(3) 債権者異議申述公告日	2025年6月30日（予定）
(4) 債権者異議申述最終期日	2025年7月31日（予定）
(5) 効力発生日	2025年8月1日（予定）

④今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は、2025年6月27日開催予定の第25回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上